

だい かい
第 4 回

さっぽろししょう ふくししきく かか けいかくけんとう かいぎ
札幌市障がい福祉施策に係る計画検討会議

かい ぎ ろく
会 議 録

にち じ へいせい ねん がつ か か ごご じかいかい
日 時：平成26年9月2日（火）午後3時開会

ば しょ さっぽろししちょうかくしょう しゃじょうほう かい だいかいぎしつ
場 所：札幌市視聴覚障がい者情報センター 2階 大会議室

1. 開 会

○事務局(長谷川 障 がい福祉課長) それでは、本日は、お忙 しい中、ご出席
いただきまして、まことにありがとうございます。

定刻となりましたので、まだ 到着 していない委員の方が1名いらっしやい
ますが、ただいまから、障 がい福祉施策に係る計画検討会議を開催いたしま
す。

本日は、第4回目でございます。

なお、本日の会議におきましては、公開の形 にさせていただきます
ので、傍聴 希望がある場合については、事前の申し込み制として市役所の公式
ホームページにおきましてご案内をさせていただきます。

本日は、12名の傍聴 人がおりますので、ご報告をさせていただきます。

それでは、まず初めに、お配りしております資料の確認をお願いいたしま
す。

担当からご説明しますので、お手元の配付資料一覧もあわせてごらんくだ
さい。

○事務局(洞野事業計画担当 係 長) 事業計画担当 係 長の洞野でござ
います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私 から、配付資料についてご確認をさせていただきたいと思
います。

まず初めに、事前に既にお送りしていた資料から確認させていただきたい
と思います。

まず、第4回札幌市の障 がい福祉施策に係る計画検討会議次第と書いた
本日の次第が1枚物の資料でございます。

それから、右上に資料1-①と書きました意見交換会の第2回目の概要の
資料になっております。次に、資料2ということで、さっぽろ障 がい者プラン

かいていあん か ペーじすう おお さつ わ
の改定案と書いたものが、ページ数が多かったものですから、2冊に分けられ
ておりますけれども、ぶあつ ふた ふた め しょう ふくしけいかく ぶ
ひだりうえ か
左上に書いております。

ここまでが事前にお送りさせていただいた資料でございます。

そのほかに、きょう、とうじつ はいふ とうじつ しりょう おお
そのほかに、きょう、当日の配付になってしまいましたが、当日の資料が多
くなってしまうのですが、ひとつは、ひと ほんじつ ざせきひょう まい くぼ
おります。それから、しりょう 1-②ということで、にち おこな いけんこうかんかい
の概要の資料で、これが事前に間に合わなくて当日の配付になってしまいまし
た。

それから、しりょう 3 と しりょう 3-② という すうじ すうちもくひょう じっせき さーびす み
こ りょう じっせき しりょう とうじつ はいふしりょう
込み量の実績などの資料で、こちらも当日の配付資料となっております。

また、へいせい ねん ど さつぼろし しょう しゃしゅうろうしせつとう ぶっぴんとう
ちょうたつじっせき しりょう ぜんかい かいぎ じっせき
調達実績という資料です。こちらは、前回の会議で実績がどうなっているの
かという しつもん がありましたので、そのご かいとう ということで、こんかい はいふ
させていただきます。

さいご おかもといいん しゅうせいあん しりょう
最後に、岡本委員から修正案などの資料をいただいておりますので、そち
ら はいふ
らを配付しております。

しりょう いじょう しりょうなど
資料は以上でございますけれども、ない資料等はございますでしょうか。

かくにん いじょう
それでは、確認は以上でございます。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう ほんじつ しゅつせき
○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） それでは、本日ご出席いただきまし
いいん みなさま かくにん
た委員の皆様のご確認をさせていただきます。

わたし ひだりがわ かくにん あさかいいん うえだいいん おかもといいん
私の左側から確認させていただきますが、浅香委員、上田委員、岡本委員、
きたがわいいん しげいずみいいん しんぼりいいん すぎたいいん なすのいいん まつだいいん よしだいいん
北川委員、重泉委員、新堀委員、杉田委員、奈須野委員、松田委員、吉田委員、
いじょう めい しゅつせき
以上10名のご出席をいただいております。

ほそかわいいん けつせき れんらく
なお、細川委員につきましてはご欠席のご連絡をいただいております。

つづ ほんじつ じむきょく しょうかい
続きまして、本日の事務局をご紹介します。

あらた わたくし しょう ふくしかちょう はせがわ
改めて、私は、障がい福祉課長の長谷川でございます。

つぎ じゅんばん な の
次に、順番に名乗ってまいります。

じむきょく どうのじぎょうけいかくたんとうかかりちょう じぎょうけいかくたんとうかかりちょう どうの
○事務局（洞野事業計画担当係長） 事業計画担当係長の洞野でござ
います。よろしくおねがいいたします。

じむきょく すずきじぎょうかんりかかりちょう じぎょうかんりかかりちょう すずき ねが
○事務局（鈴木事業管理係長） 事業管理係長の鈴木です。よろしくお願
いいたします。

じむきょく いちじょうきゅうふかんりかかりちょう きゅうふかんりかかりちょう いちじょう
○事務局（一條給付管理係長） 給付管理係長をしております一條で
す。よろしくおねがいします。

じむきょく やまもとしゅうろう そうだんしえんたんとうかかりちょう しゅうろう そうだんしえんたんとうかかりちょう
○事務局（山本就労・相談支援担当係長） 就労・相談支援担当係長
をしております山本でございます。よろしくおねがいいたします。

じむきょく たかぎしょくいん じぎょうけいかくたんとう たかぎ ねが
○事務局（高木職員） 事業計画担当の高木でございます。よろしくお願
いいたします。

2. 議題

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう さっそく ぎだい はい
○事務局（長谷川障がい福祉課長） それでは、早速、議題に入ります。
ます。

ばんめ ぎだい しょう しゃだんたい いけんこうかんかい だい かいめ き
まず、1番目の議題の障がい者団体との意見交換会（第2・3回目）で聞
き取りした意見についてです。

たんとう せつめい
では、担当からご説明いたします。

じむきょく どうのじぎょうけいかくたんとうかかりちょう じぎょうけいかくたんとうかかりちょう どうの
○事務局（洞野事業計画担当係長） 事業計画担当係長の洞野でござ
います。

わたし せつめい
私からご説明をさせていただきます。

いけんこうかんかい がつ にち だい かいめ がつ がつ だい かいめ
意見交換会につきましては、8月18日に第2回目、8月25日に第3回目
の意見交換会を行ったところでございます。

2回目の8月18日は、資料1-①ということでまとめさせていただいておりますけれども、こちらは、既に事前に資料を既に送付させていただいておりますので、内容につきましては省略させていただきたいと思っております。

第3回目の資料1-②につきましては、本日配付したものですので、少しご説明させていただこうと思っておりますが、本日は、障がい福祉計画に関する議題などもありまして、時間も限られておりますので、一部のみご説明をさせていただきます。

資料1-②でございます。

出席者のところですが、参加団体としましては、7団体様にご出席をいただきまして、ご意見をいただいております。

1ページの下の意見等のところになります。

まず、安全・安心の分野の主な意見でございますけれども、上の黒丸三つでございます。

特に、障がいのある方への避難訓練の参加についてのご意見をいただいております。

それから、上から五つ目のところで言いますと、避難行動要支援者名簿の話ですが、この辺をしっかりと整備してほしいといったご意見もいただいております。

それから、裏面の2ページに行きます。

2ページの上のところの地震や台風とか雪の被害情報などの情報についてはルビを振ってほしいというご意見がございました。

それから、差別の解消のところでございます。

こちらでは、特に、教育に関する部分について多くご意見がありまして、特に、地域の学校に通えるようにとか、小さいときから障がいのある、なしにかかわらず、子どもが触れ合える環境づくりが必要といったご意見をいただ

いております。

もう一つは、2ページの後半あたりに入りますけれども、虐待防止に関するご意見もいただいております。特に、入所施設における虐待の防止などを進めたいということで、そういったご意見をいただいたところです。

それから、3ページになりますけれども、行政サービスにおける配慮のところにしましては、書類へのルビ振りの関係や、職員がわかりやすい説明をすることといったご意見をいただいております。

そのほかの分野では、4ページの中段あたりにグループホームという言葉がたくさん出ておりますけれども、グループホームの整備推進というご意見についても多くいただいております。

5ページの一番最後のところでございます。

これは、後ほどの議題となる障がい福祉計画の成果目標に関連するご意見ですが、地域生活支援拠点については、札幌市は面的な体制で十分ではないかといったご意見をいただきました。

これら、いただいたご意見につきましては、今後、計画に反映できるものは極力反映させるように検討していきたいと思っております。

また、本文などに直接反映できなかった部分につきましても、考え方を整理しまして、今後の施策の推進に当たっての参考としていきたいと思っております。

こういったご意見を踏まえまして、委員の皆様の方で計画にこのような記載をしたらよいのではないかとといったご意見がございましたら、前回の会議でもそうでしたけれども、後ほど議題(2)のところで障がい者保健福祉計画の見直し案などについて改めてご説明をさせていただきますので、その際にご意見等をいただければと思っております。

最後に、今回、3回の意見交換会を行いまして、特に2回目の18日は団体

かず おお ぜんたいでき じかん きゆうくつ いちぶ しりょう てんやく
の数も多く、全体的に時間が窮屈になってしまったり、一部の資料を点訳で
ようい
用意することができず、視覚障がい者の方からお叱りをいただいたというこ
ともございました。今回、また反省点を拾い出しまして、次回の策定時にどの
ように進めていくかをまた一から考えていきたいと思っております。

いけんこうかんかい ほうこく いじょう
意見交換会の報告につきましては以上でございます。

じむきょく はせがわしやう ふくしかちやう せつめい しつもん
○事務局（長谷川 障がい福祉課長） ただいまの説明につきまして、ご質問
とかご意見はございますでしょうか。

うえだいいん しりょう ペー ジ ちてき はったつ のうせいま ひなど しやう
○上田委員 資料1-①の5ページの知的や発達、脳性麻痺等の障がいがあ
ると歯科医院では治療が困難という欄のところでは。

し かいいん ちりやう こんなん らん
北海道では、障がい者に優しい歯科のマップをつくっております。毎年、
いろいろなところを開発しては、すぐ載せて新しいものを出しております。
これは、道に依頼すると、そのマップが全部もらえるはずで。私も毎年い
ただいています。

さっぽろしな い まーく しやう しや やさ ちりやう
札幌市内にもマークがあったのです。障がい者に優しい治療をしますとい
うマークです。丸い、手をつないだようなカードみたいなものが張ってありま
すから、そこに目がけて通院すると、優しく、いろいろな相談に乗ってくれま
す。これは、意外とご存じない方が多いのですけれども、札幌市内にも結構あ
りますので、よかったらご利用ください。

しやう とうじしや きやうだい さぼーと
それから、障がい当事者だけではなく、兄弟のサポートもというところ
です。

しやう しやほんにん きやうだい とし ばあい ほいくえん
障がい者本人と兄弟の年がくっついている場合、どうしても保育園にも
なかなか入れないという場合に、うちもそうでしたが、兄は行動障がい
くさんあったので、一番下からぴよんと上に上げて早く保育園に1年だけ入れ
たのですけれども、そういう配慮はぜひしていただきたいのです。また、兄弟
にとって、そういうことは全く楽しいことではないのです。なぜお兄ちゃん

あと ねえ あと いもうと あと
の後に、お姉ちゃんの後に、妹の後にくっついていかなければならないのか。

けっきょく しゅうろうしょうめいしょ いま
結局、就労証明書がなければだめだということで、今はどうかわかりませ

んけれども、そういう時代だったので、そういうことに関係なく、どうしても

め はな きょうだい ぼあい ほいくえん はやめ はい おお
目を離せない兄弟がいた場合は、保育園に早目に入られるように、より多く

てはい ひつよう ひ びおも
の手配が必要ではないかと日々思っております。

いじょう
以上です。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう ゆうえき じょうほうていきょう ふく
○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） 有益な情報提供も含めまして、あ
りがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

な す の いいん ないよう わたし かいめ いけん
○奈須野委員 内容についてはいいのですが、私は、3回目の意見

こうかんかい だ かん ほんとう みな
交換会に出させていただきまして、感じたことがあります。本当に皆さんは

いけん ようぼう も こんかい しょう しゃぶらんかいてい
いい意見とか要望をお持ちなので、今回の障がい者プラン改定にかかわるこ

とではなくて、これから、こういう形（かたち）の意見交換会（いけんこうかんかい）を随時（ずいじ）開いていただき、

しせい すいこう やくだ かたち ところ おも
市政の遂行に役立てていただくような形をとってもらいたいと心から思いま

した。これは、本当にいい感じの意見交換会（いけんこうかんかい）だったので、プランをつ

くるためだけというの（おも）はもったいない（ずいじ）と思いましたので、随時（かたち）

ものを開いていただき（ひら）たいと思います（おも）。

おかもといん じぜん はいふ しりょう ぜんぶ よ かせ
○岡本委員 事前に配付（じぜん）している資料（はいふ）1-①（しりょう）についてです。全部（ぜんぶ）を（よ）読み返（かせ）

いたのですが、その際（さい）に、視覚障がい（しかくしょう）の方（かた）の冒頭（ぼうとう）にいろいろ（いけん）とご意見（ご）があっ

た（おも）と思う（おも）のですけれども、そこ（いけん）が意見（いけん）として入（はい）っていない（いんしょう）ような印象（いんしょう）を持（も）

た（ぼく）ので、僕（ぼく）なりに（ぼく）まとめて（ぼく）みました。

ひと さべつかいしょう ぶぶん しかくしょう しゃ しりょう ごて
一つ（ひと）は、差別（さべつかいしょう）解消（ぶぶん）の部分（さべつかいしょう）で、視覚障がい者（しかくしょう）の資料（しゃ しりょう）について、いつも（ごて）後手（ごて）に

まわ はなし さべつかいしょうほう せいりつ いま ほうてき かいぎ
回（まわ）っている（はなし）という（さべつかいしょうほう）話（せいりつ）であり（いま）まして、差別（さべつかいしょう）解消（せいりつ）法（ほうてき）が成（かいぎ）立（た）した（いま）今（いま）は、法（ほうてき）的（かいぎ）な会（かいぎ）議（ぎ）

さい てんじなど かぎ ごうりてきはいりよ かくほ
の際（さい）には、あらか（てんじなど）じめ、点（かぎ）字（ごうりてきはいりよ）等（かくほ）のできる（かぎ）限（ごうりてきはいりよ）りの合（かくほ）理（ごうりてきはいりよ）的（かくほ）配（かくほ）慮（かくほ）を（かくほ）確（かくほ）保（かくほ）し（かくほ）な（かくほ）ら（かくほ）ね（かくほ）ば（かくほ）な

ら（じょうほうほしょういぜん さべつ あたい）ない（じょうほうほしょういぜん）とい（さべつ）う（あた）い（さべつ）こと（あた）と、そ（さべつ）れ（あた）が（さべつ）な（あた）い（さべつ）とい（さべつ）う（あた）のは、情（さべつ）報（あた）保（さべつ）障（あた）以（さべつ）前（あた）に（さべつ）差（あた）別（さべつ）に（さべつ）値（あた）す（さべつ）る（さべつ）

のかなと感^{かん}じました。

もう一つ、行^{ひと}政^{ぎょうせい}サービ^{さー}スの部^ぶ分^{ぶん}については、公^{こう}的^{てき}な会^{かい}議^ぎを開^{かい}催^{さい}する以^い上^{じょう}、場^ば所^{しょ}とか時^じ間^{かん}等^{とう}については、市^しとして最^{さい}低^{てい}限^{げん}の情^{じょう}報^{ほう}を提^{てい}供^{きょう}しなけれ^ばなら^ない、情^{じょう}報^{ほう}保^ほ障^{しょう}をしなけれ^ばなら^ないとい^うこ^とが^ある^おも^もと思^おった^おので、そ^の辺^{へん}につ^いて、可^か能^{のう}であ^らば、意^い見^{けん}の概^{がい}要^{よう}版^{ばん}に盛^もり込^こんで^いた^だき^たい^おと思^おいま^した。

それ^しら、資^し料^{りょう}1-②につ^いて^です。

これ^いれ^{けん}も、意^い見^{けん}と^として^おは^お特^{とく}にな^なか^なった^おと思^おう^おの^おで^おす^おけ^おれ^おど^おも、知^ち的^{てき}障^{しょう}がい当^{とう}事^じ者^{しゃ}の^お発^{はつ}言^{げん}とい^う中^{ちゆう}で、例^{れい}え^えば、時^じ間^{かん}を5分^{ぶん}以^い内^{ない}で^い言^いっ^てく^ださ^いとい^うの^おは、知^ち的^{てき}障^{しょう}がい者^{しゃ}に^{たい}す^る合^{ごう}理^り的^{てき}配^{はい}慮^{りょ}と^{かんが}考^{かんが}え^たと^きに^は、市^しの限^{かぎ}ら^れた^{じかん}時^{じかん}間^{なか}の中^{なか}で^おや^ると^いう^おと^ころ^おが^ある^おと思^おう^おの^おで^おす^おけ^おれ^おど^おも、そ^の辺^{へん}の配^{はい}慮^{りょ}を少^{すこ}し^{けん}検^{けん}討^{とう}し^てい^かな^いけ^れば^なら^ない^おと、い^ろろ^いろ^いと^いけん^{けん}意^い見^{けん}を^き聞^きく^{なか}中^{なか}で^{かん}感^{かん}じ^おま^した。

○事^じ務^む局^{きょく}（長^は谷^せ川^が障^わがい^ふ福^く祉^{しか}課^{ちやう}長^{ちやう}）あ^りが^ごう^ござ^いま^した。

目^め安^{やす}と^{して}5分^{ぶん}と^{おも}っ^てい^{ただ}け^れば^おと思^おった^おの^おで^おす^おけ^おれ^おど^おも、そ^うい^った^おと^ころ^おは^もう^{すこ}少^{はい}し^{りょ}配^{はい}慮^{りょ}が^{ひつ}必^{ひつ}要^{よう}で^はな^いか^とい^うこ^とで^した。^あり^がご^うご^ざい^まし^た。

ほ^かに^いか^がで^しょう^か。

（「なし」と発^{はつ}言^{げん}す^る者^{もの}あり）

○事^じ務^む局^{きょく}（長^は谷^せ川^が障^わがい^ふ福^く祉^{しか}課^{ちやう}長^{ちやう}）そ^れで^は、次^{つぎ}に^{すす}進^{すす}み^まし^て、ま^たお^き気^きづ^きの^おこ^とが^あり^まし^{たら}、後^{のち}ほ^ど出^だし^てい^{ただ}き^たい^おと思^おいま^しす。

そ^れで^は、（2）障^{しょう}がい^{しゃ}者^{ほけん}保^{ふく}健^{しけい}福^{かく}祉^{かく}計^{けい}画^{かく}の^{みな}見^み直^{なお}し^まい^まし^てに^まり^ます。

で^は、担^{たん}当^{とう}か^らご^{せつ}説^{めい}明^{めい}い^たし^ます。

○事^じ務^む局^{きょく}（洞^{どう}野^の事^じ業^{ぎやう}計^{けい}画^{かく}担^{たん}当^{とう}係^{けい}長^{ちやう}）そ^れで^は、障^{しょう}がい^{しゃ}者^{ほけん}保^{ふく}健^{しけい}福^{かく}祉^{かく}計^{けい}画^{かく}の^{みな}見^み直^{なお}し^まい^まし^てに^まり^ます。

前^{ぜん}回^{かい}の^{かい}会^ぎ議^ぎで^のご^い見^{けん}を^ふ踏^なま^えて^な直^{なお}し^ては^いる^ので^すけ^れど^も、そ^の後^ごに^おこ^な行^な

いけんこうかんかい で いけん ま あ はんえい
った意見交換会^{いけんこうかんかい}で出た意見^{いけん}などは間に合わなくてまだ反映^{はんえい}できなかつたものも
あると思^{おも}いますので、その辺^{へん}はまた引き続き^{ひ つづ}検討^{けんとう}し、次回^{じかい}の会議^{かいぎ}でまたお示^{しめ}
したいと思^{おも}っております。現段階^{げんだんかい}での案^{あん}ということでご説明^{せつめい}をさせていただきます。

しりょう かいていあん なお おも せつめい
資料^{しりょう}2の改定案^{かいていあん}ですが、直^{なお}した主^{おも}なところをご説明^{せつめい}させていただきます。

はじ ページ
まず初^{はじ}めに、9ページ^{ページ}でございます。

しょう しゃきほんほう しょう しゃ ていぎ まえ あん
こちらに、障^{しょう}がい者^{しゃ}基本法^{ていぎ}による障^{しょう}がい者の定義^{まえ}がございませう。前^{まえ}の案^{あん}
すと、後ろ^{うしろ}にあったのですけれども、最初^{さいしよ}の第1章^{だい}に持^もってきました。その上^{うえ}
で、これは意見交換会^{いけんこうかんかい}でも出^でていたのですが、難病^{なんびょう}の関^{かん}係^{けい}のことが障^{しょう}がい者^{しゃ}
の範囲^{はんい}に難病^{なんびょう}が入^{はい}ることを明示^{めいじ}してほしいというご意見^{いけん}もありまして、障^{しょう}がい者^{しゃ}
基本法^{しゃきほんほう}の下^{した}のところに記^き載^{さい}を追^{つい}加^かしました。こういふにつ^{つか}くってはみ
たのですが、ここは障^{しょう}がい福祉^{ふくし}サービ^{きさい}スだけの記^き載^{さい}ということもありまして、
もう少し違^{ちが}う書^かき方^{かた}もできるかもしれませうので、そこは書^かき振^ふりの検^{けん}討^{とう}がも
う少し検^{けん}討^{とう}が必^{ひつ}要^{よう}かもしれませうけれども、いづれにしましても、障^{しょう}がい者^{しゃ}
の定義^{ていぎ}という中^{なか}で難病^{なんびょう}も含^{ふく}まれるということを入^いれていきたいと思^{おも}っており
ます。

なんびょう かん きさい かん ぜんかい かいぎ ページ そうだん
また、難病^{なんびょう}に関する記^き載^{さい}に関^{かん}しましては、前^{ぜん}回^{かい}の会^{かい}議^ぎで、20ページ^{ページ}の相^{そう}談^{だん}
しえんじぎょう じゅうじつ ぴあさぽーたー はなし おも
支援^{しえん}事業^{じぎょう}の充^{じゅう}実^{じつ}のところ^{ところ}でピアサポーター^{ぴあさぽーたー}の談^{はなし}話^わがあつたと思^{おも}います。また、
ページ こうはん じょぶさぽーたー きさい
47ページ^{ページ}の後^{こう}半^{はん}のところ^{ところ}でジ^{じょ}ブサポーター^{ぶさぽーたー}の記^き載^{さい}もありまして、そういっ
たところ^{ところ}に難病^{なんびょう}も加^{くわ}わるとい^いうところ^{ところ}で入^いれてほしいというお話^{はなし}もあつたと
おも
思^{おも}います。

けんとう きさい しょう かた かたち
ちよつと検^{けん}討^{とう}したのですが、こちら^{こちら}の記^き載^{さい}は障^{しょう}がいのある方^{かた}がという形^{かたち}で
きさい なんびょう かた しょう かた ふく かんが かた
記^き載^{さい}してありまして、難病^{なんびょう}の方も障^{しょう}がいのある方^{かた}に含^{ふく}まれるという考^{かんが}え方^{かた}
になりまして、特^{とく}出^だしするの^のもどうかとい^いうことがあり、一旦^{いったん}、こちら^{こちら}の記^き載^{さい}
には難病^{なんびょう}とい^いうことは特^{とく}に追^{つい}加^かしてありませう。その辺^{へん}は、最初^{さいしよ}にしつかり

か
書いていくのがよいとおも
思っております。

それから、戻りまして、10ページの目次といいますか、障がい者保健福祉
けいかく たいけい
計画の体系のところでございます。

11ページの下のほうの分野5のところでは教育、育成としていたのですけ
れども、前回の会議のご意見で「発達支援」という言葉に変えたほうがいいの
ではないかというご意見をいただいて、皆さんも同意されたと思っております
ので、そのような形で修正をしようと考えております。

それから、15ページの理解促進分野の部分についてです。

15ページの上のところでは、福祉教育のための教材の作成、配布につい
てです。もともとの記載は、小学校6年生を対象に配布しますと書いてあ
ったのですが、もう少し早めてもいいのではないかというご意見があったと思
います。

これに関して、教育委員会にも確認してみたところ、6年生向けにという
ことで話をして配布していたのですが、実際の授業では、小学校5年生の
福祉の事業で使われているケースもあるということでしたので、市内の6年生
という記載を削ろうかと考えております。

また、今後、低学年向けにどういったことができるかということも考えて
いきたいと思っておりますので、ここは、「市内の小学校に配布し」という
ことで記載を少し修正いたしました。

それから、15ページの下のところでは、

福祉サービス提供事業者等に対する研修の充実というところです。

ここも、もともと居宅介護の事業所のことのみを記載していたのですが、現在、
児童のサービスの研修も始めてきておりますし、前回の会議などでも就労の
関係の事業所の質の向上といった話もしておりますので、そういった意味で
は、ここでは、特に事業所の種別を限定せず、全体として事業者の質の向上

はか けんしょう じっし かたち きさい しゅうせい
を図るための検証を実施するという形で、こちらの記載を修正しております。

ページ
あとは、16ページでございます。

うえ しょう どうじしゃ こうしはけん しゅうろう
上の障がい当事者の講師派遣ということで、ここも、こういったことが就労
むす はなし ぜんかい かいぎ
に結びつくという話も前回の会議でございましたけれども、まずは、
じぎょう きかい かくじゅう びしゅうせい
こういった事業の機会を拡充するということから、ここは微修正ですけれど
きかい かくじゅう ひょうげん ついか とく がっこう かんけいきかん
も、「機会を拡充する」という表現を追加しております。特に、学校や関係機関
はたら すす かたち かんが
への働きかけをもっと進めていくような形にしていきたいと考えておりま
す。

ページ
それから、19ページについてです。

した ばんめ しろまる なんびょう きさい なんびょう ふ
下から2番目の白丸で、ここも難病の記載ですけれども、難病法を踏ま
きさい なんびょうほう ふ はなし
えてという記載で、どういうふうに難病法を踏まえるのかという話もありま
ご きさい おも なんびょうほう
して、その後、ここの記載をどうしようかと思ったのですけれども、難病法の
きてい なか きほんりねん なんびょう かんじゃ たい いるよう しゃかいふくし
規定の中では、基本理念のところで難病の患者に対する医療は社会福祉やそ
た かんれんしきく ゆうきてき れんけい そうごうてき おこな きてい
他の関連施策と有機的に連携しつつ、総合的に行うという規定はあるので
ぎやく いがい じょうぶん いるよう かん きてい
すけれども、逆に、それ以外の条文は医療に関する規定になっておりまし
きほんりねん かん じょうぶん しゅご いるよう いるよう きてい
て、この基本理念に関する条文も、主語は医療はということで、医療の規定
きさい ぶんや いるよう きさい
ですので、こちらに記載するというより、分野3の医療に記載になるというこ
ぜんかい なんびょうほう きさい い さくじよ
とで、前回、そちらに難病法の記載を入れましたので、こちらは削除しても
おも いったん さくじよ かたち
いいと思い、一旦、削除するような形にしました。

ページ いちばんした
19ページの一番下のところです。

こうれい ちいき あんしん せいかつ しえんたいせい じゅうじつ
高齢になっても地域で安心して生活できるように支援体制の充実をという
ぐたいてき か かた
ところについて、もうちょっと具体的な書き方をしたほうがいいのではないか
いけん おも ぐたいてき きさい ページ
というご意見があったと思いますが、具体的な記載としましては、21ページの
いちばんした しょう かた こうれいか たい しえん けんとう い
一番下に、「障がいのある方の高齢化に対する支援の検討」ということで入

れておりますので、19ページの下のところは、基本的にはこういった記載になるかなというところでは。

新たに、障がい福祉計画の成果目標になります地域生活支援拠点の整備も高齢化への対応ということも一つの目的にしておりますので、その辺の文言をつけ加えることとしました。

それから、23ページです。

一番上の発達障がい者支援体制整備事業のところ、ペアレントメンターという言葉とか、サポートファイルさっぽろという言葉がわからないという話がありましたので、サポートファイルの注釈ですとか、ペアレントメンターも親の相談役となる人ということで、(ペアレントメンター)という形で修正いたしました。

戻りますけれども、あともう一つは21ページです。

21ページの上のパーソナルアシスタンスという言葉もわからないという話はあったのですが、これはパーソナルアシスタンス事業というのは、一つの言葉になっております。それについては、この下に注釈で記載しておりますので、パーソナルアシスタンスのみを注釈するというのは、ここでは適当ではないのかなということで、こういう形にしております。

ちょっと飛びまして、43ページから44ページにかけての学校教育の記載です。

発達障がいに関する記載が余りないのではないかとのご意見もいただきました。これについては教育委員会と相談をしたのですが、発達障がいといってもさまざまでありまして、何か一つの施策ということではないということもあり、特出しはしていないのですが、重点取り組みの中の一人ひとりが学び育つための教育的支援とか、その下の地域で学び育つための教育環境というところに取り組みとしては含まれているという考え方だということ

とございました。

ただ、前回会議で、通級指導教室なども入れたほうがいいのかというご意見もあったので、その辺を教育委員会と相談してつけ加えたところでございます。

それから、63ページまで飛びまして、災害関係の記載です。

63ページの上の札幌市地域防災計画における支援ということで、記載が二つに分かれていまして、その下に二つ消してある取り組みがあると思うのですが、これをまとめて一つにしております。

取り組みがばらばらと書かれていたので、もう少し順序立てたほうがいいのかという内部での話もありまして、記載を整理いたしました。

この中で、もともと要配慮者という言葉が障がいのある方と変えたのですが、要配慮者というと、外国人とか乳幼児も含まれるので、障がいのある方に置きかえたほうがよいのではないかといった意見もありまして、そのように修正しました。

防災関係のこの辺の記載につきましては、意見交換会でもまだ意見が出されている部分ですので、記載につきましては、もう少し検討する必要があると思っております。

64ページの一歩下の関係機関との協定のところも、意見交換会での協定を締結していますというのはプランの記載としてどうなのだという話もありましたので、内容が変わっているわけではないのですが、書きぶりを修正しております。

現段階で修正したところは以上でございます。

その他、もう少し検討する必要があるところもあると思っておりますので、その辺は引き続き検討していきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） それでは、ただいまの説明につきま
して、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

○上田委員 43ページの療育指導等の下段です。「また、ダウン症などの
先天性障 がいのある乳幼児についても」と書いてございます。これは、固有
名詞の障 がいの名前になりますし、多分、ダウン症 の小鳩会の方もこういう
ことは望まないと思うのです。先天性障 がいのある方はダウン症 だけでは
ないので、私は、前回のときから言おうかと思っていたのですが、これは外し
たほうがいいのではないのでしょうか。皆さんはどうでしょうか。

障 がい固有名詞ですね。前回もちょっと迷ったのですが、今回も
書いてあるのと言いますが、ダウン症 だけが先天性障 がいではありません。
例えば、発達障 がいでも自閉症の重たい方でも、先天性の気質障 がいがあ
って一生治らないものですから、これは外したほうがいいと思いますし、多分、
市民懇話会のときにここを突かれるのではないかと思うので、ここは削除した
ほうがいいように思いますけれども、いかがでしょうか。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） あえて、この言葉を出す必要はないの
ではないかということですね。

○上田委員 それから、65ページの見守りのある方の事業というところです。
実は、私の周りにも、この人は見るからに障 がいがあるとわかっているの
ですが、どこも存在せずに、朝から晩まで歩いている方とか、いつもうろうろ
一人でピョンピョンはねている方とか、この人はどこに行っているのだろうと
思うのですが、いつも一人でいらっしゃるのですね。親御さんはその辺をどう
いうふうに思っているのか、直接お聞きしたことはないですけれども、いわ
ゆる手帳を持っていない方、障 がい者名簿に載っていない方が札幌市内に結構
いると思います。この方たちを、いかにたくさんの方を挙げて制度にのっかる
ようにするかということは、北海道もそうですけれども、札幌市の大きな課題

ではないかと思^{おも}います。私^{わたし}も、そうい^{かた}う方^{かた}たちがいるとい^{かた}うことをなるべく
お知^しらせしてお^{おも}りますけれども、個^{こじんてき}人的^{じょうほう}な情^{じょうほう}報^{むずか}でもあ^{むずか}るので、ち^{むずか}よつと難^{むずか}
い^{むずか}ところもあ^{むずか}ります。多^{たぶん}分^{みな}、皆^{みな}さん^みの身^みの回^{まわ}りにも、どうしてこの人^{ひと}は日^{ひと}中^{にちゅう}か
らここにい^{かた}るのだらうとい^{かた}う方^{かた}がたくさんい^{おも}ると思^{おも}うので、この辺^{へん}はもつと
重^{じゅうようし}要^{おも}視^{さつぽろ}したほうがい^{じこ}いと思^{おも}いました。札^{さつぽろ}幌^{じこ}でも、さ^{ひさん}まざまな事^{ひさん}故^{ひさん}につな^{ひさん}がる悲^{ひさん}惨^{ひさん}
なケ^けース^{ーす}が^{おお}多い^{おお}ので、ここ^{ようちゅうい}は要^{おも}注^{おも}意^{おも}かなと思^{おも}いました。

○新^{しんぼりいん}堀^{せんじつ}委^{いけんこうかんかい}員^{いけん} 先^だ日^だの意^{べんきょう}見^{べんきょう}交^{べんきょう}換^{べんきょう}会^{べんきょう}の^{べんきょう}と^{べんきょう}き^{べんきょう}に、い^{べんきょう}ろ^{べんきょう}い^{べんきょう}ろな意^{べんきょう}見^{べんきょう}が^{べんきょう}出^{べんきょう}さ^{べんきょう}れて、勉^{べんきょう}強^{べんきょう}
に^{べんきょう}な^{べんきょう}り^{べんきょう}ま^{べんきょう}し^{べんきょう}た。

今^{こんかい}回^{しりょう}の資^{べーじ}料^{へいせい}につ^{ねんどしゅう}いて^{しゃじつたいちゅうさ}は、13^{しゃじつたいちゅうさ}ペ^{しゃじつたいちゅうさ}ー^{しゃじつたいちゅうさ}ジ^{しゃじつたいちゅうさ}の平^{しゃじつたいちゅうさ}成^{しゃじつたいちゅうさ}25^{しゃじつたいちゅうさ}年^{しゃじつたいちゅうさ}度^{しゃじつたいちゅうさ}障^{しゃじつたいちゅうさ}がい^{しゃじつたいちゅうさ}者^{しゃじつたいちゅうさ}実^{しゃじつたいちゅうさ}態^{しゃじつたいちゅうさ}調^{しゃじつたいちゅうさ}査^{しゃじつたいちゅうさ}
とい^{しゃじつたいちゅうさ}うと^{しゃじつたいちゅうさ}ころ^{しゃじつたいちゅうさ}か^{しゃじつたいちゅうさ}ら^{しゃじつたいちゅうさ}見^{しゃじつたいちゅうさ}ま^{しゃじつたいちゅうさ}す^{しゃじつたいちゅうさ}と、障^{しゃじつたいちゅうさ}がい^{しゃじつたいちゅうさ}者^{しゃじつたいちゅうさ}へ^{しゃじつたいちゅうさ}の理^{しゃじつたいちゅうさ}解^{しゃじつたいちゅうさ}が^{しゃじつたいちゅうさ}深^{しゃじつたいちゅうさ}ま^{しゃじつたいちゅうさ}る^{しゃじつたいちゅうさ}た^{しゃじつたいちゅうさ}め^{しゃじつたいちゅうさ}に^{しゃじつたいちゅうさ}必^{しゃじつたいちゅうさ}要^{しゃじつたいちゅうさ}な^{しゃじつたいちゅうさ}こ^{しゃじつたいちゅうさ}の^{しゃじつたいちゅうさ}中^{しゃじつたいちゅうさ}
で、教^{きょういく}育^{じゅうじつ}の充^{なんびょうかんじゃちゅうさ}実^{なか}、こ^{なか}れ^{なか}は難^{なんびょうかんじゃちゅうさ}病^{なか}患^{なか}者^{なか}調^{だんとつ}査^で
の^で中^ででは70.8%で断^{だんとつ}ト^でツ^でに出^でて
お^ふり^ふま^ふす。そ^ふれ^ふを踏^ふま^ふえ^ふま^ふし^ふて、15^ふペ^ふー^ふジ^ふです^ふが、先^ふほ^ふど^ふも^ふ出^ふて^ふい^ふま^ふし^ふた福^{ふくし}祉^{ふくし}
ど^{どくほん}く^{なか}本^{なか}の^{なか}中^{なか}に、難^{なんびょう}病^{とくせい}の^{はいりよ}特^{きさい}性^{きじゅつ}に^{きさい}配^{きさい}慮^{きさい}した^{きさい}記^{きさい}載^{きさい}を^{きさい}記^{きさい}述^{きさい}して^{きさい}い^{きさい}た^{きさい}だ^{きさい}け^{きさい}れ^{きさい}ば^{きさい}な^{きさい}とい^{きさい}う
こ^{はな}と^あで^あ話^あし^あ合^あっ^あて^あま^あい^あり^あま^あし^あた。

そ^{べーじ}れ^{さき}につ^{どうのかかりちゅう}な^{はなし}が^{はなし}り^{はなし}ま^{はなし}し^{はなし}て、19^{さき}ペ^{さき}ー^{さき}ジ^{さき}につ^{さき}いて、先^{さき}ほ^{さき}ど^{さき}も^{さき}洞^{どう}野^の係^か長^ちら^{ちゅう}お^{はなし}話^{はなし}
が^{はなし}あ^{はなし}り^{はなし}ま^{はなし}し^{はなし}た^{はなし}が、下^{した}か^{ぎょうめ}ら^{なんびょうかんしゃ}5^{かた}行^{たい}目^{なんびょうとう}の「難^{なんびょう}病^{とくせい}患^{とくせい}者^{とくせい}の^{とくせい}方^{とくせい}に^{とくせい}対^{とくせい}して、難^{なんびょう}病^{とくせい}等^{とくせい}の^{とくせい}特^{とくせい}性^{とくせい}
(病^{びょうじょう}状^{へんか}の^{しんこう}変^{しんこう}化^{しんこう}や^{しんこう}進^{しんこう}行^{しんこう})」とい^{びょうじょう}う^{へんか}こ^{へんか}と^{へんか}あ^{へんか}る^{へんか}の^{へんか}です^{へんか}が、病^{びょうじょう}状^{へんか}の^{へんか}変^{へんか}化^{へんか}だ^{へんか}け^{へんか}で
は^{にちないへんどう}な^{にち}い^{なか}わ^{へんどう}け^{きさい}です。日^{にち}内^{なか}変^{へんどう}動^{きさい}、1^{きさい}日^{きさい}の^{きさい}中^{きさい}でも^{きさい}変^{きさい}動^{きさい}す^{きさい}る^{きさい}とい^{きさい}う^{きさい}こ^{きさい}と^{きさい}を^{きさい}記^{きさい}載^{きさい}して^{きさい}い^{きさい}た^{きさい}だ^{きさい}け^{きさい}れ^{きさい}ば^{きさい}あ^{きさい}り^{きさい}が^{きさい}た^{きさい}い^{きさい}と思^{おも}っ^{おも}て^{おも}い^{おも}ま^{おも}す。ま^{おも}た、日^{おも}内^{おも}変^{おも}動^{おも}や^{おも}進^{おも}行^{おも}とい^{おも}う^{おも}言^{おも}語^{おも}を^{おも}変^{おも}え^{おも}て^{おも}い^{おも}た^{おも}だ^{おも}け^{おも}れ^{おも}ば^{おも}あ^{おも}り^{おも}が^{おも}た^{おも}い^{おも}とい^{おも}う^{おも}ふ^{おも}う^{おも}に^{おも}話^{おも}し^{おも}て^{おも}ま^{おも}い^{おも}り^{おも}ま^{おも}し^{おも}た。

ま^{べーじ}た、19^{げだん}ペ^{さき}ー^いジ^いの^い下^い段^いです^いが、こ^いれ^いは^い先^いほ^いど^い言^いっ^いて^いく^いだ^いさ^いい^いま^いし^いた^いね。

そ^{べーじ}れ^{ぎょうめ}か^{しょう}ら、20^{かた}ペ^{びあさぼーたー}ー^{びあさぼーたー}ジ^{びあさぼーたー}の^{びあさぼーたー}10^{びあさぼーたー}行^{びあさぼーたー}目^{びあさぼーたー}の^{びあさぼーたー}障^{びあさぼーたー}がい^{びあさぼーたー}の^{びあさぼーたー}あ^{びあさぼーたー}る^{びあさぼーたー}方^{びあさぼーたー}の^{びあさぼーたー}ピア^{びあさぼーたー}サ^{びあさぼーたー}ポ^{びあさぼーたー}ー^{びあさぼーたー}とい^{びあさぼーたー}う^{びあさぼーたー}言^{びあさぼーたー}語^{びあさぼーたー}あ^{びあさぼーたー}る^{びあさぼーたー}の^{びあさぼーたー}です^{びあさぼーたー}が、難^{なんびょうかんじゃ}病^{びあさぼーと}患^{はいち}者^{はいち}を^{はいち}ピア^{はいち}サ^{はいち}ポ^{はいち}ー^{はいち}ト^{はいち}と^{はいち}して^{はいち}配^{はいち}置^{はいち}し^{はいち}て^{はいち}い^{はいち}た^{はいち}だ^{はいち}け^{はいち}た^{はいち}
ら、心^{こころ}の^{ぶぶん}部^{けあ}分^{けあ}で^{けあ}の^{けあ}ケ^{いけん}ア^{いけん}につ^{いけん}な^{いけん}がる^{いけん}の^{いけん}で^{いけん}は^{いけん}な^{いけん}い^{いけん}か^{いけん}とい^{いけん}う^{いけん}意^{いけん}見^{いけん}が^{いけん}た^{いけん}く^{いけん}さん^{いけん}出^{いけん}さ^{いけん}れ^{いけん}ま^{いけん}し^{いけん}た^{いけん}ので、こ^{いけん}こ^{いけん}を^{いけん}お^{いけん}伝^{いけん}え^{いけん}し^{いけん}た^{いけん}い^{いけん}と思^{おも}い^{おも}ま^{おも}す。

それから、29ページです。

下から4行目に、「相談支援体制の充実に努めます」と書いてありますが、障がい福祉計画も安心して相談できるものにしてほしいということです。

さらに、福祉関係者とか医療関係者が一堂に介して、ケース検討と問題点を協議する場を設置して、サービスの充実に図るような計画を盛り込んではどうかということで、ここの充実の中に置いてあるといいねというふうに話し合っていました。

それから、49ページです。

下から2行目の「受注調達等を行うセンター」です。これは具体的にどういうものを想定しているのかということが明らかになっていない気がしました。

それから、50ページです。

一番上の障がい者施設等からの優先調達の推進とあります。これは、各県庁において調達目標を設定して、どのように行うのか見えないなという感じがしました。きょう調達法で数字は出されておりますが、将来的な計画がわかっただけいいかなという感じでした。

それから、63ページです。

先ほど、洞野係長からもありましたが、防災計画につきまして、障がいのある方の福祉避難所を公開していただけたほうが、命に直結する方もたくさんおりますので、そういう方はすぐこちらへどうぞという感じで公開していただけたほうがいいのではないかという感じで話してまいりました。

この件につきましては、ペーパーにして渡してありますので、ご検討いただければと思います。ありがとうございます。

○杉田委員 21ページの一番下の障がいのある方の高齢化に対する支援の検討というところで、地域生活支援拠点等を整備すると書いてありますが、

ぐたいてき おし おも
具体的にどんなものなのかということがわかったら教えていただきたいと思っ
たのです。

じむきょく どうのじぎょうけいかくたんとうかかりちょう のち しょう ふくしけいかく
○事務局（洞野事業計画担当係長） これは、後ほどの障がい福祉計画の
ぶ たしょうはなし おも こんかい あら しょう
部でも多少話をすることになると思うのですけれども、今回、新たに障が
ふくしけいかく もくひょう もう
い福祉計画の目標として設けられたものになっております。

ぐたいてき ぐるーぶほーむ きょじゅうきのう そうだん こーでいねーと
具体的には、グループホームなどの居住機能と相談などのコーディネー
きのう たんきにゆうしょ いったいてき せいび ちいき きよてん おも
機能や短期入所を一体的に整備する地域の拠点ということになると思います。

しせつ たてもの せいび ほうほう めんてき たいせい
そういった施設と申しますか、建物を整備する方法のほかに、面的な体制も
しめ ほうほう きよてん せいび すす かたち
示されておりまして、どちらかの方法でこういった拠点の整備を進めていく形
になります。

いちおう くに ししん へいせい ねんど かくけんいき かくしちょうそん かしょ
一応、国の指針では、平成29年度までに各圏域または各市町村に1カ所、
きよてん せいび しめ
こういった拠点を整備するということが示されておりまして。

いじょう
以上です。

なすのいいん りかいそくしん きょうざい さくせい けいはつよう
○奈須野委員 理解促進のところで、いろいろな教材を作成したり、啓発用
さっし ほんとう じゅうよう おも ひと わたし
の冊子をつくったりということは本当に重要だと思えます。もう一つは、私
たちもずっと見ていて一番効果的なのは、当事者と直接接触合う場がたくさん
み いちばんこうかてき どうじしゃ ちよくせつふ あ ば
あるということが一番大事だと思うのです。

い み すずきかかりちょう おも
そんな意味で、鈴木係長にもかかわっていただいていると思えますけれど
がつ はじ しょう も ひと も ひと いっしょ おんがく ぶんか
も、10月の初めに、障がいを持った人も持たない人も一緒に音楽とか文化
たの もよお もの ふ あ ば
を楽しもうという催し物があるのです。そういう触れ合う場をたくさんつく
すいしん こうもく い おも
るようなことを推進するという項目も入れたらどうかと思えます。

じぶん おも わたし むすこ しょう も
自分でもそう思うのですけれども、私の息子が障がいを持っているという
こと、まわ しんせき ひと こ
ことで、周りの親戚のおじさん、おばさんとか、そういう人たちはこの子のお
かげでいろいろなことがわかったということがたくさんありますので、ふ あ
場を少しでも多くするということが札幌市としても力を入れているという項目

ひと ほ おも
が一つ欲しいと思いました。

ひと はったつしょう もんだい
もう一つは、発達障がいの問題です。

さき たと がくしゅうしょう
先ほど、いろいろおっしゃっていただいたのですけれども、例えば、学習障
がいか、こうきのうじへいしょう かたち はったつしょう でかた
がいか、高機能自閉症とか、いろいろな形の発達障がいの出方がありま
して、それらに対する教育の方法は全く確立されていないので、
たい きょういく ほうほう まった かくりつ
つうきゅうしどうきょうしつ ことば で おも いま わくぐ なか
通級指導教室という言葉も出てくると思うのですが、今の枠組みの中でどう
したらいいかということではなくて、ちが わくぐ かんが
うことで、このあいだ、発言させてもらったのです。

い み はったつしょう たい きょういく ほうほう じっさい
そういう意味では、発達障がいに対する教育の方法なども、実際にどう
するこうするということはなかなかむずか おも
ことを目的にけんきゅう 研究するという意味で発言させていただいたので、
つうきゅうしどうきょうしつ りょう ちが おも
通級指導教室などを利用したらどうかということとはちょっと違うと思いま
す。

きたがわいいん めーる おも つ
○北川委員 メールをしたと思うのですが、着かなかったですか。

じむきょく たかぎしよくいん めーる つ るび ふ じかん
○事務局（高木職員） メールは着いていたのですけれども、ルビを振る時間
がありませんでした。

きたがわいいん わたし しりょう も いま おく
○北川委員 私も資料を持ってこなかったもので、今、送ってもらったものを
よ
読みます。

こ ぶかい ついか いけん で ペーじ きほんしさく そうきりょういく
子ども部会から追加の意見が出ました。41ページの基本施策2の早期療育
じゅうじつ おも くにししん こ
の充実かなと思うのですけれども、国の指針にもありましたように、子ども・
こそだ しえん しさく れんけい い ないよう
子育て支援にかかわる施策との連携を入れていただきたいということです。内容
こ こそだ しえんほう もと しさく ぼしほけんとう じゅうぶん れんけい
としては、子ども・子育て支援法に基づく施策や母子保健等の十分な連携を
はか しょう じ たんとうぶきょく こ こそだ たんとう こ みらいきょく
図っていただいて、障がい児の担当部局と子ども・子育て担当の子ども未来局
れんけいたいせい かくほ ひと ぶんや
との連携体制を確保していただきたいということと、もう一つ、この分野かど
うかわかりませんが、きょういく れんけい い いけん で
教育との連携を入れていただきたいという意見が出て

いました。

就学時及び卒業時における支援体制の円滑な移行、学校と放課後
デイサービスの連携を図っていただきたい、そのために、障がい担当部局と
教育委員会との連携を確保していただきたいということで、子ども・子育て
と教育との連携の二つがいろいろな意見の中でまとめると、この二つになり
ましたので、意見として出させていただきます。よろしく願います。

○岡本委員 先ほど、杉田委員から質問があったと思ひまして、何ページか
はわかりませんが、個人的な意見は別紙に出していますので、それを見ていた
だきたいと思ひます。

21ページの地域生活支援拠点のことですけれども、整備することが前提
みたいな書き振りになっていると思ひています。この辺のあり方というか、多分、
地域の実情をいろいろ見ていかなければいけないと思ひて、その上で拠点
事業が必要であれば考えていけばいいし、別な方法があるのであれば、別な
方法を取り入れるなどの検討をすべきかと思ひます。ですから、整備するでは
なくて、検討しますとか、札幌市独自の事業にしていくということであれば、
その辺の検討をしますみたいなことを書いていただきたいと思ひました。
以上です。

○松田委員 前回の会議のときに、会議に対しての配慮でちょっと言わせても
らったことに言い忘れたことがあるので、追加したいのです。

今、福祉計画がいろいろと変わるのに厚生労働省とかいろいろなところか
らみんなの会に文章が来るのですけれども、ルビ振りをしていないのと、字が
小さくて読めないのです。見にくいのです。

私が障がいの会議に出て資料をもらったときも、字が小さいので、字をも
うちょっと大きくしてくださいというお願いをしたことがあります。厚生労働省
などから来るものは全部字が小さくて、私は老眼鏡をかけているのですけれ

ども、それでも見えなくて、支援員にそこだけ補助してもらったり、虫眼鏡で見なければ見えないような感じなのです。

それを今回の配慮に入れてもらいたいということと、もっと本人向けにわかりやすい言葉にさせていただきたいのです。行政言葉になっているところがたまにあるので、私の場合は、みんなの会の支援者や家族などがいるからいいのですけれども、そういう団体に入っていない人とか、家族が死んでいないという人たちのために、障がい者にわかりやすい言葉で書いてほしいと思います。

もう一つは、行政サービス配慮のところでこのあいだも言ったと思いますし、それに追加して言うことを忘れていたことが1点あります。相談事業所は各地にあるのですけれども、土曜日はお休みで、平日の9時から5時くらいまで一般就労している人たちは全然間に合いません。日曜日か、もしくは夜間のだこかの曜日で、1日でもいいので、相談する時間帯を設けてほしいと思っています。

それはなぜかという、今までに札幌みんなの会でそういう相談事業所に入っているのだけれども、5時までしか対応してくれないので、仕事の関係で相談ができない、困っているという人がいたことがあるのです。それもかねて、その2点を追加したいと思います。お願いします。

○事務局（長谷川 障がい福祉課長） 最初の文書がわかりにくい、文字が小さいというお話ですが、それは厚生労働省から来る文章ですか。

○松田委員 国とか札幌市から来る文書です。

こういう会議のために事前資料として来るときに、今はルビ振りをして大きくなっているのですけれども、たまに、ルビ振りもしなくて、国から来たままの文書が今回の策定会議の1回目よりの資料としてあって、わからなくて、みんなの会の支援者に、そこをルビしてもらったものをコピーしてもらったこ

とがあるので、そういう意味です。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） わかりました。

今、私 どもの会議でお送りしているものは、配慮という点では合格させて
いただいていますでしょうか。

○松田委員 国から来て参考資料と入れてもらっているのがルビ振りしていな
かったり、字が小さかったり、行政言葉で 私 たちにわからないような 難し
い言葉で入っているものがあつたのです。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） 我々の文章の中に国の資料として入
っているようなものにはそういうことがあるということですね。よくわかりま
した。ありがとうございます。

○上田委員 J D D ネット北海道の代表として、忘れたことが一つあり
まして、奈須野委員の言ったことを大幅に膨らませたほうがいいと思い、申し
あげます。

44 ページの地域に学ぶためのところですか。こういうふうに変えてい
ただけると、J D D ネットでは大変反映するのではないかと思います。特別
支援学級や通級指導学級の整備をするのと同時に、高機能自閉症、
アスペルガー症候群、学習障がい、A D H D の各障がいに応じた支援
を重視いたしますというように、各障がいを全部ここに入れていただけない
でしょうか。発達障がいだけでは、懇話会のときにはおわかりにならない方が
いらっしゃるの、各障がいを全て入れていただきたいと思います。そうで
ないと、私 がここにいる意味が全くございません。

奈須野委員、そうですね。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） 44 ページですね。地域で学び育つた
めの教育環境の整備のところ、具体的な記載があつたほうがわかりやすい
ということですね。

○奈須野委員 私も、最近いろいろ見させていただいて、本当に一般的な知的障がいと学習障がいとか、アスペルガーとか、全く違うのです。そこを、同じ枠組みの中で考えるということ自体が間違いだと思います。そういう意味で、どうしたらいいかということは全く確立されてはいないけれども、放っておくわけにはいかないという意味で発言させてもらっています。

○松田委員 もう一個が、行政配慮の会議におけるところです。

札幌みんなの会の役員をやっている、役員会に参加するのですけれども、移動の支援員の関係で、最後まで参加できないのです。途中で迎えが来たら、バスの関係で帰らなければならないのです。この間も、サポーター会議に出ていて、ちらっと話をしていたのですけれども、知的障がい者のサポーターをしてくれる人を入れたらどうだろうかという話が出ていて、みんなの会の役員会に参加するような人たちは、時間が限られるので、参加できるのかなと思いました。

この間は、役員会の大事なところで迎えが来てしまったので帰らなければいけなくなりました。その後、みんなの会の支援者から情報は流れてくるのですけれども、役員みんなの意見が聞けなくてわからない部分がありました。

ですから、そこら辺の配慮もしてほしいなと思います。

○事務局(長谷川障がい福祉課長) こちらも、いろいろと調べてみたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○岡本委員 先ほど、44ページの通級指導教室についていろいろ議論があったと思います。たしか、先ほど上田委員が言っていたと思うのですけれども、ダウン症を特出しする意味がないということをやっていたので、かえって逆効果にならないかなということが心配です。もちろん、配慮が必要だとい

ぶぶん りかい くふう ひつよう おも
う部分は理解できるので、工夫が必要かなと思うのですけれども、どうしたらいいでしょうか。

さいしょ じてん しょう しゃきほんほう なか はったつしょう なんびょう しょう
最初の時点で、障がい者基本法の中で発達障がいとか難病も障がいの
ひと ひと みと むだ
一つだというふうに認められてまとめているので、無駄になってしまうという
ぜんぶ しょう い いちばん
か、全部の障がいを入れられれば一番いいのでしょうかけれども、そんなこと
なん せいど なん けいかく
をしたら、何の制度なのか、何の計画になるのかということがよくわからなくな
ひつようせい はいりよ
ります。あえて、そこにこだわる必要性がわからなくて、もちろん配慮とい
い み ひつよう はいりよ いけん
う意味では必要だということのはわかるので、配慮という意見でもないのです
かん
が、そういうことを感じました。

あいだ ど にち べんきょうかい かん
この間、土・日に勉強会みたいなことがあって感じたことですが、
しょう しゃけんりじょうやく ひじゅん けいかく なか じょうやく らしんばん
障がい者権利条約が批准されているので、計画の中でも、条約を羅針盤と
しひょう ひつようせい か かた ぜんぶ
うか、指標にしながらやっていく必要性があります。ここの書き方など全部
およ ぶぶん おも へん かんが ひつようせい
に及ぶ部分があると思いますので、その辺も考えていく必要性があるのかな
さいきんかん
と最近感じました。

うえだいいん たし い
○上田委員 確かに、言われればそうですね。

こゆうめいし だうんしょう い はったつしょう およ なんびょう
では、固有名詞はダウン症を入れなかったのも、発達障がい及び難病と
い
入れたほうがいいのでしょうか。

はったつしょう かた なんびょうしてい
ただ、発達障がいだけではわからない方がいるから、難病指定ではない
へん きたがわいいん いけん ねが
のでしょうかけれども、その辺は北川委員からご意見をお願いします。

きたがわいいん わたし じどうはったつしえん けんしゅうかい てきすと
○北川委員 私たちも、児童発達支援の研修会のテキストなどをつくると
こ じどうはったつしえん ほうかごでいさーびす かよ
きに、いろいろなお子さんが児童発達支援とか放課後デイサービスに通うので、
しょう とくせい はいりよ しえん つか かた たと ちてきしょう
障がいの特性に配慮した支援という使い方をしてしています。例えば、知的障が
こ はいりよ ひつよう はったつしょう こ はいりよ ひつよう
いの子はこういう配慮が必要ですよ、発達障がいの子はこういう配慮が必要
したいふじゅう こ しえん ひつよう とくせい はいりよ
ですよ、肢体不自由のお子さんにはこういう支援が必要みたいな特性に配慮し
ひょうげん つか ひつよう
たかかわりをしていきたいと思いますという表現を使うので、もしそういうことが必要

なのであれば、障がい^{しょうがい}の特性^{とくせい}に配慮^{はいりよ}するみたいな言葉^{ことば}がふさわしいかと思^{おも}いました。

○事務局^{じむきょく}（長谷川 障がい福祉課長^{はせがわしょうふくしかちょう}） その辺^{へん}のところも、いただいた意見^{いけん}を十分^{じゅうぶん}参考^{さんこう}にさせていただきながら考^{かんが}えたいと思^{おも}います。ありがとうございます。

○杉田委員^{すぎたいいん} 今^{いま}の44ページ^{ページ}のこ^いで言^いわせていただきます。

上^{うへ}には、障がい^{しょうがい}のある子^こもな^こい子^{おな}も同^{まな}じ場^めでと^めもに学^めぶこ^めを指^めした^めインクルーシブ^{いんくるーしぶ}教^く育^くシス^しテム^{てむ}と書^かいてあ^あるの^のです^すけれ^れども、こ^こち^ちら^らの^の地^ち域^{いき}で学^{まな}び^び育^くつた^ため^めの^の教^く育^く環^{かん}境^{きょう}の^の整^{せい}備^びは、特^{とく}別^{べつ}支^し援^{えん}学^が級^{つきゅう}と^とか^か通^{つう}級^{きゅう}児^じ童^{どう}教^{きょう}室^{しつ}とい^いう^うこ^こで、通^{つう}常^{じょう}級^{きゅう}か^から^ら分^わけて^てとい^いう^う場^ばを^を設^せ定^{てい}して^いる^るの^のが^が矛^む盾^{じゆん}して^いる^るの^ので^でな^ない^いか^かと思^{おも}う^うの^のです^す。通^{つう}常^{じょう}の^の教^{きょう}室^{しつ}の中^{なか}で^で特^{とく}別^{べつ}な^な支^し援^{えん}と^とか^か、特^{とく}別^{べつ}な^な配^{はい}慮^{りよ}を^を入^いれる^る個^こ人^{じん}的^{てき}な^なサ^さポ^ぽー^とと^とか^か、そ^そう^うい^いっ^つた^た方^{ほう}向^{こう}に^には^はな^なら^らない^いの^ので^でし^しょう^うか^か。

○北川委員^{きたがわいいん} 杉田委員^{すぎたいいん}が^がお^おっ^っし^しゃ^やる^るよ^よう^うに^に、矛^む盾^{じゆん}した^た中^{なか}身^みで^では^はあ^ある^るか^かな^なと思^{おも}う^うの^のです^すけれ^れども、こ^ここ^こに^に地^ち域^{いき}で^で育^くつ^つた^ため^めの^の教^{きょう}育^く環^{かん}境^{きょう}の^の整^{せい}備^びとい^いう^うふう^うに^に挙^あげ^げら^られ^れて^てい^いる^るの^のは、特^{とく}別^{べつ}支^し援^{えん}学^が級^{つきゅう}と^と入^いれ^れて^てい^いた^ただ^だい^いた^た通^{つう}級^{きゅう}指^し導^{どう}教^{きょう}室^{しつ}な^なの^ので、少^すし^しリ^{りん}ク^くす^する^ると^とこ^ころ^ろが^があ^ある^るか^かと思^{おも}う^うの^のです^す。遠^とく^くに^に離^はな^なれた^た学^が校^{こう}とい^いう^うよ^より、地^ち域^{いき}で^で学^{まな}ぶ^ぶとい^いい^いま^ます^すか、通^{つう}級^{きゅう}指^し導^{どう}教^{きょう}室^{しつ}を^を入^いれ^れて^てい^いた^ただ^だい^いた^たの^のは^は大^おき^きい^いと思^{おも}う^うの^のです^すけれ^れども、実^じ際^{さい}に^に通^{つう}っ^って^てい^いる^る私^{わたし}ど^こも^もの^の子^こども^もた^たち^ちも、普^ふ通^{つう}学^が級^{きゅう}に^に行^いき^きな^なが^がら^ら通^{つう}級^{きゅう}指^し導^{どう}教^{きょう}室^{しつ}を^を利^り用^{よう}して^て、そ^それ^れぞ^ぞれ^れの^の子^こども^もの^の障^{しょう}がい^{がい}特^{とく}性^{せい}に^に配^{はい}慮^{りよ}した^た指^し導^{どう}を^を行^いっ^って^てい^いた^ただ^だい^いて^てい^いま^ます^す。で^です^すか^から、ち^ちよ^よっ^っと^と矛^む盾^{じゆん}す^する^るよ^よう^うで^でし^しょう^うか^か、そ^そこ^こま^まで^での^の対^{たい}立^{りつ}概^{がい}念^{ねん}で^でな^ない^いか^かと^と捉^とえ^えて^てお^おり^りま^ます^す。

○杉田委員^{すぎたいいん} 特^{とく}別^{べつ}支^し援^{えん}学^が級^{つきゅう}と^とか^か通^{つう}級^{きゅう}指^し導^{どう}教^{きょう}室^{しつ}自^じ体^{たい}が^が問^{もん}題^{だい}だ^だとい^いう^うこ^こで^では^はな^ない^いの^のです^すけれ^れども、結^け局^{きよく}、そ^その^のま^ま、地^ち域^{いき}の^の同^{おな}じ^が学^が校^{こう}で^で分^わけ^けら^られる^るとい^いう^うこ^こが^が子^こども^もに^にと^とつ^つて^てど^どう^うな^なの^のか^かとい^いう^うこ^こで^です^す。私^{わたし}も^も障^{しょう}がい^{がい}児^じの^の相^{そう}談^{だん}を^を受^うけ^けて^てい^いる^るの^のです^すけれ^れども、軽^かい^い発^は達^{たつ}系^{けい}の^のお^こ子^こさん^{さん}は、そ^そう^うい^いう^うと^とこ^ころ^ろに^に分^わけ

られることすら抵抗感ていこうかんを持もったり、その学級がっきゅうに行くいということは仲間外れなかまはずと
いうか、ほかの友達ともだちから「がいじ」と呼よばれるらしいのです。障がい児しょうがいじのこ
とを略りやくしているのですけれども、あいつはがいじだなみたいなことけっきょくで、結局、
いじめの対たい象しょうになっていく可能性かのうせいがあるのです。そうなると、本人は無理ほんにん むりし
ても通常級つうじょうきゅうに在籍ざいせきしようとして、結果、不登校けっか ふとうこうになるとか、そういうとこ
ろにもっとサポさーとぼーとを入れる必要いひつようがあるのではないかということです。

ご本人ほんにんも親御おやごさんも納得なとくができて特別支援級とくべつしえんきゅうとか通級指導教室つうきゅうしどうきょうしつに行いけて
きちんと学まべる場ばがあるのは大切たいせつですけれども、その前まえの段階だんかいのお子こさんたち
も非常ひじょうに多おほいと思おもうのです。その辺へんを考かんがえてほしいなと思おもっています。

○事務局じむきょく（長谷川障がい福祉課長はせがわしょう ふくしかちょう） これは、なかなか一朝一夕いちちよういつせきで解決かいけつで
きない部分ぶぶんかと思おもいますが、上田委員うへだいいん、お願ねがいします。

○上田委員うへだいいん 通級指導教室つうきゅうしどうきょうしつについては、私わたしもほかの親おやの会かいの方ほうから随分言ずいぶんい
われているのですけれども、札幌市内さっぽろしには本ほん当とうに数かずえるほどしかないので。
そして、琴似近辺ことにしんべんから中央区ちゅうおうくに行いったり、それで先生せんせいはどのように言いうかと
いうと、ちょっとここでは言いえないようなことを言いわれて嫌いやな思おもいをして行い
ている生徒せいともいるのですが、ないよりあつたほうがいいという親御おやごさんのほう
が多いですし、逆ぎやくに通級教室つうきゅうきょうしつをふやしてくださいと言いう親御おやごさんもいるの
です。要ようするに、普通学級ふつうがっきゅうにいれない方が仕方かたがなく支援学級しえんがっきゅうにいるので
す。これは、子どもことか親御おやごさんのチョイスちよいすですので、杉田委員すぎたいいんの言葉ことばもよく
わかりますが、私わたしたちは代弁者だいべんしゃであるので、両方りょうほううまくいって、普通教室ふつうきょうしつ
の中に学な習がくサポさーたーがたくさんいれば、より多おほくのこまが学まべるのではな
いかと思おもいます。

○事務局じむきょく（長谷川障がい福祉課長はせがわしょう ふくしかちょう） ありがとうごございます。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） それでは、またありましたら後で発表
していただくことにしまして、次の議題に入らせていただきます。

それでは、3番目の障 がい福祉計画の策定の考え方についてです。

まず、担当からご説明いたします。

○事務局（洞野事業計画担当係長） それでは、障 がい福祉計画に関し
ましてご説明させていただきます。

資料は、資料2の分かれている73ページから障 がい福祉計画の部とな
っております。

もちろん、本日の段階で数字をいろいろお示しできればよかったです、
目標見込み量などをまだ出すことができず、中身は空欄のままになっており
ますけれども、何とか次回の会議まではと思っております。

資料2のほかに、当日になってしまったのですが、資料3と3-②を配付さ
せていただいております。

資料3が数値目標の実績のところ、今はまだ1-①の入所施設の
入所者への地域生活への移行の一番右側の平成25年4月からのところは
空欄になっていると思います。ようやく、きのう、概算値がわかりました。ま
だ確定ではないのですが、北海道の調査でわかりまして、口頭説明に
なってしまうのですが、移行者数のところが36人です。平成24年度が29
名で、その右側が36という数字になっております。

まだ動くかもしれないですが、そういうことでした。

36人ということですので、累計値が594、進捗率は78.2という数字
になっております。

それから、2-1の福祉施設から一般就労への移行のところも空欄になっ
ていると思うのですが、平成25年度は、まだ確定しておりませんけれ
ども、415という数字をいただいております。

進捗率は207.5ということで、目標が200人でしたので、その2倍ぐらいになっておりますけれども、そういった数字が出ておりますので、こちらを付け加えさせていただきます。

資料2の73ページに戻りまして、順番に説明させていただきます。

73ページのところで、障がい福祉計画の基本理念や基本的な考え方を記載しております。

基本理念につきましては、国の指針に基づきまして定めておりますけれども、1番目としましては、障がい者の自己決定の尊重と意思決定の支援です。それから、一元的な障がい福祉サービスの実施等です。それから、入所等から地域生活への移行、地域生活の継続支援、就労支援等の課題に対応したサービス基盤の整備という理念になっております。

74ページからは数値目標になっております。

74ページの上から五つは、国の基本指針に基づき設定する指標になっております。一番下の入院中の精神障がい者の地域移行支援の利用者数は、第3期の今の計画で札幌市が独自に設定している目標となっております。

それから、75ページの理解促進に関する目標につきましても、第3期計画において札幌市が独自に設定していた目標になっております。

74ページの上から五つの国からの指針に基づき設定されている目標につきましては、国の基本指針に即して、地域の実情に応じて、平成29年度における成果目標を設定するという形で示されております。

それぞれの目標について、順番にお話をさせていただきます。

まず、76ページの1番目の指標ということで、入所施設から地域生活への移行者数となっております。こちらにつきましては、国の指針では、平成26年3月31日の施設入所者のうち、29年度末において12%以上の方が地域生活へ移行することを目指すとなっております。

進捗は、先ほどの資料3の1-1が同じ指標で、こちらが継続される形になっております。これまでの計画は、平成17年10月が発時点だったのですが、今回は平成26年3月31日ということで、出発点が変わってくるという変更があります。

第3期計画の平成26年度までの目標は760人ということで、25年度までが594人という進捗になっておりますので、目標達成が非常に厳しい数字となっております。

仮に、国の指針のとおり12%を設定した場合ですけれども、平成26年3月31日現在の施設入所者が2,159人と出ておりますので、単純に12%ということになると、大体260人ぐらいになります。そうすると、平成26年度から4年間で単純に割ると、年平均65人という計算になります。

直近の実績値が29、36という数字でして、実績とは離れたかなり高い数字になってきますので、どのように目標設定するのが非常に難しいと、頭を悩ませているところです。36という数字はきのう出てきたばかりですが、そういうところです。

ですから、これまでのいろいろなグループホームの整備などの取り組みに加えて、さらに新たな取り組みなども進めていく必要があるかとは思っております。例えば、地域移行支援をもっと活用していくということも考えていかなければいけないのかなとは思っておりますが、そういったことで、どこまで直近の現状の数字に上乗せできるのかということ、もうちょっと考えてみなければならぬところですが、現実的に65という数字が難しければ目標値も12%から下げたほうがいいのかどうかも含めて検討しなければいけないと思っております。

次に、77ページの施設入所者数の減少ということです。こちらは、平成29年度末の施設入所者数が26年3月末から4%以上減少するというの

くに ししん かり さっぽろし ばあい
が国の指針になっております。こちら、仮に札幌市で4%とした場合には、
ねんかん にん げんしょう かたち おも へいせい ねんど
4年間で90人ぐらい減少させるような形になると思います。平成26年度
から29年度の4年間で大体90人程度の減少ということで、年平均で言う
と22人から23人という計算になります。

しない しせつにゆうしょしゃ ていいんじたい へ げんしょう
市内の施設入所者の定員自体は減っておりませんので、減少させるとす
しがい にゆうしょ かた いま かんが おも
ると、市外に入所している方ということが今のところは考えられると思っ
ております。

へん さーびすみこりょう か あ おも けんとう
この辺も、サービス見込み量との兼ね合いもあると思いますので、検討が
ひつよう
必要かなというところです。

つぎ ペーじ ちいきせいかつしえんきよてんどう せいび さき しつもん
次に、78ページの地域生活支援拠点等の整備につきましては、先ほど質問
はな こんかい けいかく あら せつてい しひょう
がありましてお話ししましたとおり、今回の計画で新たに設定する指標とい
くに ししん へいせい ねんど かくしちょうそん かくけんいき すく
うことで、国の指針ですと、平成29年度までに各市町村または各圏域に少
ひと せいび かたち
なくとも一つ整備する形になっております。

せいび ないよう さき い きよじゅうきのう そうだん
整備の内容としましては、先ほども言いました居住機能のほかに、相談と
しえん きのう いったいてき きよてん ひと
か支援の機能を一体的にした拠点にするのか、そういうものを一つにまとめる
めんてき たいせい こんご かんが
のではない面的な体制にするのかということ、今後、考えていかなければ
いけないということです。

せんじつ にち いけんこうかんかい さき はな さっぽろし
先日の25日の意見交換会では、先ほどもお話ししましたとおり、札幌市は
めんてき たいせい いけん
面的な体制がよいのではないかとのご意見もいただいております。

だんかい ほうしん かた
きょうの段階で方針を固めているわけではございませんけれども、そこまで
めんてき たいせい けいかく なか か けんとう
面的な体制でいくとか、計画の中にそこまで書くのかどうかということは検討
ひつよう おも
が必要かと思っております。

ペーじ ばんめ しひょう ふくししせつ いっぱんしゅうろう
79ページが4番目の指標になりますけれども、福祉施設から一般就労へ
いこうしゃすう くに ししん へいせい ねんど いこうじっせき ばいじょう
の移行者数ということで、国の指針では平成24年度の移行実績の2倍以上と
へいせい ねんど じっせき にん すうじ で
いうことで、平成24年度の実績として297人という数字が出ております。

これも、もし国の指針どおりに設定すると、2倍ですから600人程度という数字になります。これは、累計ではなくて、単年度の数字になりますので、これもハードルが高い数字だと思いますけれども、この辺は、就労移行支援の利用者の伸びなども見ながら設定する必要があると思っております。

次の80ページの5番目の国から示されている最後の指標ですけれども、就労の関係の成果目標ということで、就労移行支援事業の利用者数ということですが、こちらは、平成25年度末の利用者の6割以上が増加するということで、25年度末の利用者が640人となっておりますので、これも仮に6割増加ということになると、大体1,000人ぐらいになると思っております。これについては、見込み量も実際に積算してみてもどういった設定にするかということになると考えております。

81ページは、札幌市で独自に設定している目標です。

上は、入院中の精神障がい者の地域移行支援の利用者数ということで、こちらは第3期計画で1カ月当たりの利用人数を30人と設定してはいたのですが、実際のところ、平成24年度が6人、25年度が4人で、数字的にはかなり低い水準になっております。

これは、制度の周知がまだ十分ではないという原因もあると思うのですが、利用が低いのは、札幌だけではなくて、全国的にも似たような状況にありますので、もう少し分析の必要があるかなと考えております。

また、これはあくまでも3月末の利用人数でありまして、年間の実利用人数で言いますと、平成24年度が9人、平成25年度が20人ということですので、ここに書いてある数字とちょっと違う形というか、実利用人数はふえてきているということがございます。

地域移行支援につきましては、そもそも1年間の継続サービスではないということがありますし、有効期間が6カ月、人によっては三、四カ月の利用とい

うこともありますので、3月末という設定の仕方自体が適当ではなかったのか
もしれません。ですから、例えば、今後、設定するときに成果目標を年間の
実利用人数にするとか、そういった変更なども考えているところでございま
す。

最後の目標ですが、81ページの下の段になります。

理解促進に関する目標ということで、上は、障がいのある人にとって地域
で暮らしやすいまちであると思うということで、これは障がいのある人の割合
になっております。

下は、障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の
割合ということで、今の計画においては、どちらも50%という目標を設定
していたのですが、上は平成25年度で53.4%という数字が出てお
りますが、下の暮らしやすいまちであると思う人の割合は22.7%というこ
とで、かなり低い数値にとどまっております。

これは、一般市民の方にまだ障がい施策が知られていないことも理由とし
て考えられるのかもしれませんが、第4期計画でも引き続き設定する
方向で考えております。

82ページ以降は、サービスの見込み量ということですが、こちらも今は空欄
になっております。基本的に、サービス見込み量は、これまでの実績とか成果
目標などを考慮しまして、各年度で必要となるサービス量の見込みを定め
るものとなっております。

きょうの段階ではまだ数字が出ていないのですが、基本的には、過去
何年かのサービスの利用の伸び率などをベースにして見込み量を算出する
形で考えております。

この辺も、今、数字を出す作業をしまして、また次回にお示しできればと考
えております。

ペーじと
109ページに飛びます。

こちらに、障がい者プランの評価、見直しということで記載しております。

今回、第4期計画に関する国の指針におきましては、P D C Aサイクルという計画、実行、評価、改善という順番に実施していくというサイクルの導入について示されたところでありますので、札幌市としましても、年に1回程度、進捗状況などの評価を行いまして、必要に応じて見直しを行うということも考えていきたいと思っております。

計画の内容については以上でございます。

つづ、前回の会議で指定基準を厳しくできないかというご質問があつて、それにまだ回答していなかったもので、ここで回答させていただきます。

現在の指定基準自体は、国の基準に基づいたものですので、札幌市として特別な基準は設けていないということです。

実際、独自にどうするのかということは今後の検討課題になるかもしれないですが、まずは、研修を実施するなどといった方向で質の向上を図っていくという形でやって、成果がなければ前にお話のあった基準を厳しくするとか、制限をするということも次の段階としては考えていかなければいけないと思っております。

まずは、一旦は質の向上を図る取り組みということで、どうしていく形なのかということは話しておりました。

いずれにしましても、指定基準の段階は、基準の改正の問題になりますので、条例改正も出てくるかもしれないですし、そういったところでの検討になるということです。

この計画の中で、例えば指定を制限するとか、基準を厳しくするということが今回の計画の中では本文で明示できないと思っておりますので、指定基準などをどうするかについては、別ステージなりでの検討が必要かと思っております。

せつめい いじょう
説明は以上でございます。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう
○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） それでは、障 がい福祉計画を初めて
しめ おも
お示しすることができたと思います。

いま せつめい しつもん いけんとう ねが
まず、今の説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいた
たします。

すぎたいいん しりょう にゅうしょしせつ にゅうしょしゃ ちいきせいかつ いこう
○杉田委員 資料3の1-1の入所施設と入所者の地域生活への移行の
でーた へいせい ねん がつ るいけい にん
データですが、平成17年10月からの累計で594人ということですが、
さっぽろし えんご じっししゃ ちほう しせつ にゅうしょ ひと
これは、札幌市が援護の実施者になっていて、地方の施設に入所している人も
かうんと
カウントされているということですか。

じむきょく どうのじぎょうけいかくたんとうかかりちょう せつめい た
○事務局（洞野事業計画担当係長） 説明が足りなかったかもしれません
さっぽろし しきゅうけつてい えんご じっしきかん しがい しせつ
けれども、札幌市が支給決定をして援護の実施機関になっていて、市外の施設
にゅうしょ かた はい
に入所されている方も入っております。

へいせい ねん がつじてん にゅうしょ かた
また、これはあくまでも平成17年10月時点で入所されていた方になり
ますので、その後に入所して移行した方がいても、この数字の中には入って
じっさい しせつ で かた ちが
いないということになります。ですから、実際に施設を出た方とはそこでは違
ってくることになります。

すぎたいいん にゅうしょしせつ にゅうしょしゃすう げんしょう
○杉田委員 それにあわせて、1-2の入所施設の入所者数の減少という
ところでは、さっぽろしな い ていいん へ はなし
札幌市内の定員は減っていないというお話だったのですけれど
も、その辺はどのようにお考えですか。

じむきょく どうのじぎょうけいかくたんとうかかりちょう しな い しせつ ていいん
○事務局（洞野事業計画担当係長） こちらも、市内の施設の定員は1,
めい はんぶんじゃく わり わり しな い しがい しせつ にゅうしょ
371名ですので、半分弱か3割、4割ぐらいは市内、市外の施設に入所さ
れていてということになるとおも
おも
います。

すぎたいいん けつきょく さっぽろしな い にゅうしょ ていいん へ
○杉田委員 そうではなくて、結局、札幌市内は入所の定員は減っていない
いのですね。

じむきょく どうのじぎょうけいかくたんとうかかりちょう にゅうしょ ていいん へ
○事務局（洞野事業計画担当係長） 入所の定員は減っていないです。

すぎたいいん さっぼろしない しせつ ちいきいこう ご はい じん
○杉田委員 ということは、札幌市内の施設から地域移行してもその後に入る人
かなら にゅうしょじたい へ じょうきょう
は必ずいて、入所自体は減らないという状況になっているということ
よろしいですか。

じむきょく どうのじぎょうけいかくたんとうかかりちょう ま たいき かた
○事務局（洞野事業計画担当係長） あき待ちで待機している方がかなり
まだいるということですので、施設から退所された後に入所希望の方がいま
すので、当面は実人数が減るといのはなかなか難（むずか）しいのかなというところ
はございます。

しんぼりいん ペー ジ そうだんしえんじぎょう
○新堀委員 97ページの相談支援事業のところでは。

こんかい しょう しょう なか なんびょう はい かつきてき
今回、障がい者等の中に難病が入ったということは、とても画期的なこ
わたし とら なんびょうかんじゃ たい にんち しみんけん
とだと私たちは捉えています。ただ、難病患者に対する認知は、市民権と
いいですか、まだまだ知られていないわけです。そういう面から言いますと、
なんびょう ことば う だ たいせつ おも
やはり難病という言葉（ことば）をきちんと打ち出すことも大切だと思（おも）っています。

そうだんしえんじぎょう なか かたち はい ぐたいてき う
そして、相談支援事業の中にどういう形（かたち）で入るか、具体的には浮かばなか
ったのですが、なんびょうかんじゃ あんしん そうだん じぎょうしょ そうだん
難病患者（なんびょうかんじゃ）が安心して相談（そうだん）できる事業所（じぎょうしょ）ですね。ほかの相談
じぎょうしょ かた き なんびょうかんじゃ こえ
事業所（じぎょうしょ）の方（かた）によく聞くのですが、難病患者（なんびょうかんじゃ）のことがよくわからないという声
き かが聞（き）かれるわけ（か）です。そういう方（かた）の相談（そうだん）が難病連（なんびょうれん）に回（まわ）ってくることも多く、
なんびょうれん にな て じゅうぶん ふ
難病連（なんびょうれん）はそういう担（た）い手（て）であるということも十分（じゅうぶん）踏（ふ）まえてはいますけれど
も、あちこちでなんびょうかんじゃ あんしん そうだん じぎょうしょ ぜんめんでき
難病患者（なんびょうかんじゃ）が安心して相談（そうだん）できる事業所（じぎょうしょ）というところを全面的
う だ なに なか おも
に打ち出（う）していけるような何（なに）かがこの中（なか）でできないかなと思（おも）っていました。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう かたち
○事務局（長谷川障がい福祉課長） どのような形（かたち）がよいのかについては、
こんご けんとう よち おも
今後の検討（けんとう）の余地（よち）はあるかなと思（おも）います。ありがとうございます。

まつだいいん ペー ジ いちばんうえ びーでいーしーえーさーいーくる ことば
○松田委員 109ページ（いちばんうえ）にあるPDCA（びーでいーしーえーさーいーくる）サイクル（ことば）という言葉（ことば）が
むずか わたし ことば
難（むずか）しくて私（わたし）たちにはわ（わ）からないので、わ（わ）かりやすい言葉（ことば）にか（か）えてもら（もら）うこと
ねが ちゅうしゃく なん
を願（ねが）いしたい（たい）です。注（ちゅう）積（しゃく）でも何（なん）でもいい（い）です。

ペー ジ にちゅういちじしえんじぎょう すぼーつ れくりえーしょん
それから、96ページ（ペー ジ）の日（にち）中（ちゅう）一時（いちじ）支援（しえん）事業（じぎょう）のスポーツ・レクリエーション

きょうしつかいさいとうじぎょう たと あいだ さぼーたーかいぎ いまだ
教室開催等事業というのは、例えば、この間、サポーター会議のときに、今田
さんが、福祉課で出ている冊子の中に入っていた障がい者向けのヨガサークル
も入るのですか。そういうサークルの教室開催の事業をやる支援という意味
ですか。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう ちやくせつ よが きょうしつ さっぽろし
○事務局（長谷川 障がい福祉課長） 直接、ああいうヨガの教室を札幌市
がやるということではないですが、そういうものをいろいろなところでやって
いるよということをハピサポで広くお知らせしております。これは、社会参加、
いろいろなものに参加してもらうことが目的ですので、札幌市の役割としては、
そういうことを市内でいっぱいやっていますということを知らせるように、あ
あいうチラシをお届けして知ってもらうことが札幌市の役割かと思っております。

まつだいいん わたし さっぽろし がつ びっく すいえい
○松田委員 それなら、私は、札幌市の5月にやっているすずらんピックの水泳
に出場しています。今までは、移動支援の、北の沢デイセンターとか、そう
いう施設の水泳クラブに知っている職員がいて、入れてもらって見てもらっ
ていたのですけれども、職員の都合上、そういう支援がなくなったのです。
それでサークルにも入っていたのですけれども、サークルもコーチの事情でや
めてしまって、今は個人でやっているのです、水泳のそういう情報も入れてほ
しいと思います。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう
○事務局（長谷川 障がい福祉課長） ここでもこんなことをやっているとい
う情報をいろいろと教えていただけると、私たちも助かります。

まつだいいん ちが すいえい よがさーくる じょうほう
○松田委員 違うのです。水泳をヨガサークルみたいにやっているという情報
がどこにも入っていないので、私はフリーで練習しているのです。ただ、そ
れではターンの練習などができないので、そういうものがあれば、そこから情報
が……

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう ぎやく すいえいかんけい
○事務局（長谷川 障がい福祉課長） わかりました。逆に、水泳関係の

さーくる じょうほう の
サークルなどの情報を載せてほしいということですね。

まつだいいん いみ つた す
○松田委員 意味が伝わらなくて済みません。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう す おし
○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） こちらこそ済みません。教えていただきまして、ありがとうございます。

きたがわいいん さき ちいきせいかつしえんきよてんとう せいび はな
○北川委員 先ほどから、地域生活支援拠点等の整備という話を話されて
いまして、意見交換会で札幌市福祉協会からの意見もあったと思うのですけ
れども、地方だと入所施設中心というふうになると思いますが、札幌市には
これだけの資源があるので、入所施設も含めて面的な整備がふさわしいと思
うのです。

じりつしえんきょうぎかい よこ
というのは、自立支援協議会などでの横のつながりもいろいろできておりま
して、その施設だけで何とかするのではなくて、いろいろな機関がつながり合っ
て利用者と家族をどう支えていくのかという横のつながりの中で地域生活を支援
したほうが、豊かな支援というか、いろいろな目で、いろいろな関係者が集ま
って支援できるのでいいと思いますし、経済的にもいいのではないかと思います
ので、ぜひ札幌市においては面的な整備のほうで進めていただきたいと思います。

かしよ なんかしよ ひつよう きかんそうだん
また、1カ所だけではなくて、何カ所か必要なのかなというところで機関相談
支援センターがまとめ役みたいになったらいいのかなと思いました。

さき にゅうしょしせつ いこう さっぽろしない ていいん あま へ
また、先ほどの入所施設の移行のことで、札幌市内の定員は余り減らせな
いということだったのですけれども、グループホームの数は意外と計画より実績
があつて、障がいの重たい人たちの場合、スプリンクラーの問題もあつて、今後、
どんなふうにふえていくのかというのはとても心配なところですが、こ
の辺で、グループホームの計画をふやしていくことで入所施設の定員を少な
くするという事は考えられないのかなと、今の議論を聞いていて思いま
した。

おかもていいん いま きたがわいいん はつげん おな おも
○岡本委員 今、北川委員の発言と同じようなことかと思うのですけれども、

まず、資料3の数値目標の実績の中の施設入所者の地域移行の推進と減少
見込み数のところで、簡単に言ってしまえば、市外の施設への転院もカウント
されているということであれば、数値目標を出している意味がよくわからな
いというのが正直なところでは、施設に入所しているのであれば、施設入所
ですから実質的には減っていないと思うので、そこら辺は改める必要がある
と思います。

もう一つは、資料3-②です。

先ほど、グループホームというお話とか、拠点事業については面的な整備
ではなくてというお話が北川委員からあったと思うのですが、あわせて
て、重度訪問介護や居宅介護の時間数の確保という部分と、事業所数をふや
していく、もしくはヘルパーの人材をふやしていくというところに本当に力を
入れていかないと、数値目標が絵に描いた餅になってしまうところがありま
す。

計画の案の中にも、グループホームはすごく書きやすいのかなと思いますが、
僕自身は、アパートに入居していくというところも不可欠だと思っています。
特に、知的障がいとか精神障がいの方の行動援護の対象者になりますけ
れども、重度訪問介護は認められていますから、そういったところを拡充す
るという施策も考えておく必要性があるとすごく感じています。

その辺で、事業所指定の数をふやしていくという数値目標をもうちょっと
やれたらいいなと感じました。

それから、居宅介護などのサービス見込み量についてです。区分で何ぼが何人
とか、この表だと、何人使ったか、何時間使ったかという総数でしか見られ
ないので、もうちょっと細かい部分で何時間使っているとか、費用的な部分と
か、そういうのが見るともうちょっと意見をしやすいかたりできるかなとい
うところがあるので、この表の部分をもう少し詳しくできないかというのが意見

です。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） 岡本委員、今のご意見の最後のところ

で、具体的なイメージをつかめなかったのですけれども、88ページとか89

ページはもうちょっと詳しく記載したほうがいいということでしょうか。

○岡本委員 82ページの部分です。

例えば、「居宅介護（ホームヘルプサービス）【介護給付】」と書いてある

欄があると思うのですけれども、これだと、例えば、何万人利用しましたとか、

時間数にしたら何万、何千時間使っていますという感じだと思うのですけれど

ども、それだけだったら、僕らもそうですし、一般市民の方もよくわからない

と思うのです。例えば、区分1の方が何時間使ったとか、区分2の方が何時間

使ったというほうがイメージしやすいと感じています。今後、見直しが必要に

なったときに、もっといろいろ考える材料にはなると思ったので、そういう

提案をしました。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） わかりました。具体的なイメージが伝わ

りました。ありがとうございます。

○杉田委員 今のことに関連して、そもそもこの見込み量はどういう根拠で

出されているのかということが一つと、見込み量だけではなくて、それに対す

るサービスの供給量というか、ヘルパー事業所が何軒できて、ヘルパーが

何人いたらこの見込み量は達成するとか、移行事業所があと何軒できて、定員

が何人ふえれば見込み量を達成するとか、少なくともこの3年間で需要と

供給のバランスを見て、先ほどの話に出ていたような指定がばんばん乱立

するのではなくて、それに合わせて数を調整していくというやり方にしたほ

うがいいと思いました。

○重泉委員 79ページの福祉施設から一般就労への移行ですが、この福祉

施設というのは何が含まれているのですか。どこのことですか。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） ここで言う福祉施設とはどういうものかということですね。

○事務局（洞野事業計画担当係長） 就労移行支援事業所と継続支援のA型、B型が含まれております。

○重泉委員 就労移行は、2年で就労するというのが目標なので、一般就職するのは当然のことだと思っておりますけれども、297人のうち、移行が何人で、B型が何人で、A型が何人かということを経営的に出してもらいたいということが一つです。

また、資料3-②に数値がいろいろ書いてありまして、重度障がい者包括支援のところで、間違っていたら申しわけないのですが、計画では平成24年度は2,000とか平成25年度が4,000となっているのですが、実質の数字が600とか69となっているのです。これは、桁が間違っているのか、ここだけ実績と計画の数値が物すごくアンバランスなのです。これは、数字が間違っているのか、これでいいのかということを確認したいと思います。平成26年度の数字が合っているとすれば、69しかないのに、計画が6,600というのは、数値の根拠が全然わからないのですが、これは数字の間違いですか。

○事務局（洞野事業計画担当係長） 数字は間違いではないと思うのですが、いま一度、確認してみます。

○重泉委員 また、この計画はそれぞれ実績でいろいろやっているのですが、先ほどから地域移行が必要だということや、どこがふえると地域移行ができるのか、何が足りないから地域移行ができないのかというのは、計画を立てていかなければいけないと思います。実績でできているからふやすかという、それでどうなっているのか、数字がふえているからいいだろうと、そもそも福祉はそういうものなのかということを経営的に議論して数字を出してい

かないと、^{こんきよ}根拠のない^{じつせき}実績になつてしまふと思ふ^{おも}のです。

ですから、^{けいかく}計画としては、^{のーまらいぜーしょん}ノーマライゼーションで、^{しょう}障がいのある^{ひと}人もな
^{ひと}い人も一緒に^{いちしょ}地域で^{ちいき}生活して^{せいかつ}いくというのが^{きほんりねん}基本理念なはずですから、それに
^あ合った^{もくひょう}目標^{すうち}数値を出して^だいってもらえればと思ひます。それは、^{おも}今回は^{こんかい}全然
^ま間に^あ合わないと思ひますので、^{こんご}今後で^{こんきよ}いいのですけれども、^{こんかい}根拠^{こんかい}といひますか、
^{りねん}理念に^{はんえい}反映した^{すうち}数値の^だ出し方を^{かた}少し^{すこ}考^{かんが}えて^{おも}いただければと思ひます。

○事務局（^{じむきよく}長谷川^{はせがわしょう}障がい^{ふくしかちょう}福祉課長）^{たし}確かに、^{いま}今までの^{けんとうかいぎ}検討会議^{いけん}でも、^{いけん}意見
^{こうかんかい}交換会^{ばしょ}の場所でも、^{もくひょう}目標^{たっせい}を達成する^{こんきよ}ための^{うら}根拠^{うら}といひましようか、^{うら}裏づけと
^{ひつよう}なるもの^{してき}が必要^{なんど}だといふ^{なんど}ご指摘^{なんど}は何度も^{なんど}いただいでいるところ^{なんど}ですので、^{なんど}そう
^ふいったもの^{しめ}を踏^{かんが}まえて^{かんが}お示^{かんが}しする^{かんが}ように^{かんが}したいと思ひ^{かんが}て^{かんが}おります。

^{じかん}時間が^{せま}迫^{せま}つてきた^{せま}のですけれども、^{せま}あとは^{せま}いかが^{せま}でしょうか。

（「なし」と^{はつげん}発言^{もの}する者あり）

○事務局（^{じむきよく}長谷川^{はせがわしょう}障がい^{ふくしかちょう}福祉課長）^{ばんめ}それでは、^{けいかく}3番目^{かぎ}の^{ぜんたい}計画^{ぜんたい}に限らず、^{ぜんたい}全体
^{とお}を通して^{なに}何か^{いけんとう}ご意見^{ねが}等^{ねが}がありましたら^{ねが}願ひ^{ねが}します。

○上田委員 ^{うへだいいん}28日^{にち}に行^{おこな}われ^{しみんこんわかい}ます^{こうほう}市民懇話会^{けいさい}は、^{こうほう}広報^{けいさい}に掲載^{けいさい}される^{けいさい}のですか。

○事務局（^{じむきよく}長谷川^{はせがわしょう}障がい^{ふくしかちょう}福祉課長）^{こうほう}広報^{こんげつごう}さつぼろ^{けいさい}の^{けいさい}今月号^{けいさい}に掲載^{けいさい}されてい
ます。

○松田委員 ^{まつだいいん}9月^{がつ}28日^{にち}の^{けん}件^{けん}ですけれども、^{こうほう}広報^{かいごしゃ}には^{もう}介^こ護^{ひつよう}者^{ひつよう}も^{ひつよう}申し込^{ひつよう}み^{ひつよう}が必要^{ひつよう}です
^かと^{わたし}書いて^{さぼーたー}あり^{たちば}ました。私^{さんか}は、サポーター^{さんか}の^{しえんいん}立場^{しえんいん}として^{しえんいん}参加^{しえんいん}して、^{しえんいん}いつもの^{しえんいん}支^{しえんいん}援^{しえんいん}員^{しえんいん}
^{ばあい}がつ^{もう}く^このです^{ひつよう}けれども、^{ひつよう}そういう^{ひつよう}場合^{ひつよう}も^{ひつよう}申し込^{ひつよう}み^{ひつよう}が必要^{ひつよう}ですか。

○事務局（^{じむきよく}長谷川^{はせがわしょう}障がい^{ふくしかちょう}福祉課長）^{さぼーたー}サポーター^{かた}の方^{しえんいん}も^{かた}支^{ふく}援^{ふく}員^{ふく}の方^{ふく}も^{ふく}含^{ふく}めて
^{せき}席^{べつ}は^{べつ}別^{べつ}です^{べつ}ので、^{もう}申し^こ込^{ひつよう}み^{ひつよう}は^{ひつよう}必要^{ひつよう}あり^{ひつよう}ませ^{ひつよう}ん。

○松田委員 ^{まつだいいん}では、^{わたし}私^{いけん}は^い意見^{いけん}を^{いけん}言^{いけん}え^{いけん}ない^{いけん}ので、^{いは}母^{さんか}にも^{さんか}参加^{さんか}して^{さんか}もら^{さんか}おう^{さんか}と思^{さんか}っ
^{いは}ている^{いは}のです^{いは}けれども、^{いは}母^{ぶん}の^{ぶん}分^{ぶん}だけ^{ぶん}で^{ぶん}いい^{ぶん}とい^{ぶん}う^{ぶん}意味^{ぶん}ですか。

○事務局（^{じむきよく}長谷川^{はせがわしょう}障がい^{ふくしかちょう}福祉課長）^{かあさま}そうです。お母^{さんか}様^{さんか}が^{さんか}参加^{さんか}者^{さんか}として^{さんか}参加^{さんか}さ

れるということですね。

それでは、^{よてい} 予定の^{じかん} 時間が^{まい} 参りましたので、^{ほんじつ} 本日の^{かいぎ} 会議はこれにて^{しゅうりょう} 終了いた
します。

また^{なに} 何か^き お気づきの^{てん} 点がありましたら、^{わたし} 私^よ どもに^{おも} お寄せ^{おも} いただきたいと思
います。

^{じかい} 次回の^{かいぎ} 会議は、^{がつ} 10月^{にちすいようび} 15日水曜日の^じ 15時から^じ 17時です。また^{にっちゅう} 日中と
なります。^{ばしょ} 場所は、^{ほんちようしゃ} 本庁舎^{かい} 8階の^{ごうかいぎしつ} 1号会議室です。また^{ちか} 近くなりましたら、
^{しりょう} 資料とともに^{ぶんしょ} 文書でも^{あんない} ご案内^{ねが} しますので、どうぞよろしく^{ねが} お願いします。

3. ^{へい} 閉 ^{かい} 会

^{じむきょく} 事務局（^{はせがわしやう} 長谷川 ^{ふくしかちやう} 障 がい福祉課長）^{ほんじつ} それでは、本日の^{けいかくけんとうかいぎ} 計画検討会議をこれ
^{しゅうりょう} に^{しゅうりょう} 終了^{しゅうりょう} させていただきます。

^{ちやうじかん} 長時間、^{つか} どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

い じやう
以 上